

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

福井県内における労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により中長期的に着実に減少してきており、直近においても平成 23 年から平成 25 年まで 3 か年連続で減少していました。しかしながら、平成 26 年の休業 4 日以上の死傷災害については、対前年比 5.5%（6 月末現在）の増加となっています。また、今年度の死亡災害については、対前年比で倍増した平成 25 年と同程度のペースで発生しているという大変憂慮すべき事態にあります。

本年は全国的に労働災害が増加傾向にあり、その背景には、消費税の増税前の駆け込み需要やアベノミクス効果等による産業活動の活性化があると考えられます。

また、これまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできた製造業、建設業、陸上貨物運送事業などは、依然として労働災害発生件数の多い業種であり、経済状況が好転する中、人手不足が顕在化し、企業の安全衛生管理体制の「ほころび」が懸念されます。

さらに、小売業をはじめとする第三次産業において労働災害の割合が拡大傾向にあります。こうした業種では重篤な労働災害が少なく、安全に対する意識が事業者、労働者ともに弱いことがその背景にあると考えられます。そのほか、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているかも確認が必要と考えます。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成 26 年 8 月 7 日

福井労働局長 加藤 滋穂